

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

## 事業者排出量削減計画書

		□ 新規 □ 変更					
(宛先) 京都府知事		令和4年8月5日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 兵庫県神戸市中央区港島中町4丁目1番1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社 ダイエー 代表取締役 西峠 泰男 電話 03 - 6388 - 7100					
主たる業種	各種商品小売業	細分類番号	5   6   1   1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	照明、空調などの省エネ化、エネルギー運用の見直し、従業員への啓蒙活動を推進することにより電気、ガスの使用量の削減を図る。						
計画を推進するための体制	ISO14001を活用し、事業活動を通じ環境汚染の予防に努め、また環境マネジメントシステム運用により継続的な改善を図る取組に当たりISO推進チームを各部署、各店舗に設置し取組みを強化する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,869.6 トン	3,161.0 トン	3,116.6 トン	3,085.5 トン	8.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,010.5 トン	3,161.0 トン	3,116.6 トン	3,085.5 トン	-22.2 パーセント	
目標の根拠	照明器具・空調機などの更新。電力のみえる化。エネルギー運用により省エネルギーを推進する						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 ( 延床面積40533㎡×1/100 )	7.08	7.80	7.69	7.61	8.76 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	店舗増減(閉鎖・新規開店)により大きく排出量が変化することから、延床面積を原単位とする。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	50.0 パーセント	50.0 パーセント	50.0 パーセント	50.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	エナッジ随時導入					
	(3)年度	機器の適正な運転管理に努める					
	(4)年度	機器の適正な運転管理に努める					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	マイカー通勤申請制度の徹底(現在はコロナ禍の為マイカー通勤推奨しております)					
	上記の措置を採用する理由	事業所内、出勤率20%以内に調整しマイカー使用を抑える					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境マネジメントシステムを活用した継続的な改善を図るため、2009年にISO14001認証を取得し、環境方針に掲げる「省エネルギー・省資源の推進」「3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進」「環境に配慮した活動および商品の提供」を通じ環境負荷の低減と環境保全活動に取り組む。						
特記事項	代表者変更						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める

セパレート管理)で取り、その排出の削減に努める資料を添付し、記入ください。